

文京区補助金等チェックシート

所属 都市計画部住環境課

1 補助金の名称等

31年度調査

補助金の名称	空家等利活用事業補助金								
根拠規定等	文京区空家等利活用事業実施要綱、文京区空家等利活用事業補助金交付要綱								
創設年月	平成	31	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	0年	終了予定年月	
直近の見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕			
見直しの内容									
予算科目	款	項	目	大事業		中事業		実施計画事業番号	
	7都市整備費	1都市整備費	4住宅対策費	9空家等対策関係事業		1空家等対策事業		安01-02、災 対02-07、災 対03-10	
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

2 補助金の概要

補助目的	空家等を、営利を目的としない集会・交流施設、体験・学習施設、その他地域の活性化に資する施設として利用する者が、改修工事を行う場合に係る費用を補助することで、空家等の利活用を促進する。						
補助事業等の内容	区が実施する空家等利活用事業により区内の空家を利活用する者のうち、その利用用途が営利を目的としない集会・交流施設、体験・学習施設、その他地域の活性化に資する施設であり、利用に当たって空家の改修工事を行う場合、改修に係る費用を上限200万円まで助成する。						
補助対象経費の内容	地域活性化施設への改修に要する工事費、設計費及び工事監理費(消費税を除く)						
補助事業者等	<input checked="" type="checkbox"/> 区民 <input checked="" type="checkbox"/> 地域活動団体 <input checked="" type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 区内に存する空家等の所有者等						
補助金の算出	<input checked="" type="checkbox"/> 定率 (補助率 10/10(上限あり)) <input type="checkbox"/> 定額 (補助額)						
	<input type="checkbox"/> 補助単価 (補助単価 単位) <input checked="" type="checkbox"/> その他						
	〔その他の場合は具体的に記入〕 1件あたり、200万円を上限とする。 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕						
公募の状況	ホームページ、ちらし等により事業を周知する。						
実績報告書時における用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書 <input checked="" type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (対象物件の施工前、施工後の写真)						
補助・単独の状況	<input type="checkbox"/> 区単独		負担割合	区 1/4	国 1/2	都 1/4	補助対象者 -
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		上乗せの内容・理由				

3 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	空家等対策計画策定におけるパブリックコメントや審議会での議論で利活用策を求める意見が数多く出ており、社会情勢や区民ニーズに適合している。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	空家等対策計画に適合している。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	良好な住環境の維持・形成及び地域活性化を図るため補助すべきである。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	管理不全な空家の発生の抑制、ひいては良好な住環境の形成に影響が生じる。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	HP、区報等で広く周知し、申請を受け付ける。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	適正な審査の後、交付決定を行う。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	空家の利活用を推進し、地域活性化施設への改修を支援するものであり、補助金交付以外の代替策は考えられない。
	補助金の交付による効果が認められるか	○	空家の利活用を推進するものであり、良好な住環境の維持・形成に寄与する。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	空家の利活用が推進され、空家の有効活用が実現される。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	空家の利活用と地域活性化施設の改修が推進され、効果が広く区民に還元される。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	○	要綱を根拠とした必要な事業であり、法令等に抵触しない。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	事業計画書の提出を義務付け、適正な審査により、活動内容が補助目的と合致しているか審査する。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	契約書及び領収書の提出を義務付け、適正な審査により、補助金の使途が適正か審査する。

4 交付実績

(件、千円)

項目	31年度(予算)			
交付(見込み)件数	2			
決算(予算)額	4,000			
国庫支出金	2,000			
都支出金	1,000			
その他	0			
一般財源	1,000			
30年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)				

5 課題及び今後の方向性

事業を普及させるべく、ホームページ、区報、ちらし、ポスター等を活用して、広く周知を図る。